

研究資料

# 高等学校「体育理論」領域における パラリンピックを教材とした授業モデルの効果検証 —知識と障害者イメージの変容に着目して—

乳井勇二<sup>1)</sup>, 秋和真澄<sup>1)</sup>, 岡田悠佑<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup> 日本体育大学総合スポーツ科学研究センター

<sup>2)</sup> 早稲田大学スポーツ科学学術院

## A Study of the Effect's Verification of Teaching Model using the Paralympic Games as a Teaching Material in the “Theory of Sport and Physical Education” Class in High School: Focusing on the Acquirement of Knowledge and Transformation of Disability Image

Yuji Chichii, Masumi Akiwa, Yusuke Okada

**Abstract:** The purpose of this study was to verify the effect of teaching model using the Paralympic Games as a teaching material in the “Theory of Sport and Physical Education” class in High School. We developed the class model with based on the considerations of the Course of Study and the previous studies about the “Theory of Sport and Physical Education.” Especially, we adopted on the “discussion with classmates” and “question level.” In addition, a survey on the acquisition of knowledge and the image of disabilities was conducted to verify the effect of the teaching model. In the former, the students were asked to write about the significance of hosting the Paralympic Games after the class. Regarding the latter, we applied the disabilities image questionnaire that composed of 17 pairs of adjectives before and after the class. The results were as follows. At first, the post-lesson survey of acquiring knowledge showed that the percentage of correct answers was 69.4%. At second, the disabilities image of “social disadvantage,” “respect,” and “sympathy” were significantly improved. From these results, it was clarified that the teaching model created in this study could contribute to the realization of a “symbiotic society.”

**抄録:** 本研究の目的は、高等学校「体育理論」の授業において、パラリンピック競技を教材とした授業モデルの効果を検証することである。本研究では、学習指導要領の考察や「体育理論」に関する先行研究を踏まえて、授業モデルを作成した。特に、「クラスメートとのディスカッション」と「質問レベル」を採用した。また、授業モデルの効果を検証するために、知識の習得と障害のイメージに関する調査を実施した。前者については、授業後にパラリンピック開催の意義について記述させた。後者については、授業前後に17組の形容詞で構成された障害イメージについてのアンケートを実施した。その結果は以下の通りであった。まず、授業後の知識習得状況調査では、正解率は69.4%であった。第二に、「社会的不利」「尊敬」「同情」の障害イメージが有意に改善された。これらの結果から、本研究で作成した指導モデルが「共生社会」の実現に貢献できることが明らかになった。

(Received: August 5, 2020 Accepted: October 12, 2020)

**Key words:** Theory of Sport and Physical Education, Paralympics, Symbiotic society

キーワード: 体育理論, パラリンピック, 共生社会

## I. 緒 言

### 1. 改訂学習指導要領におけるパラリンピックに関する指導の充実

2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会<sup>注1)</sup>(以下東京2020大会)の開催に向け、オリンピック・パラリンピックレガシーの一つであるオリンピック・パラリンピック教育(以下オリ・パラ教育)が開催地である東京都を中心に全国各地で展開されている(東京都教育委員会<sup>1)</sup>, スポーツ庁<sup>2)</sup>). 日本におけるオリ・パラ教育は、①スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上、②障害者を含めた多くの国民の幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画(「する」, 「見る」, 「支える」, 「調べる」, 「創る」)の定着・拡大、③児童・生徒をはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成、を推進することを目的としている<sup>3)</sup>. そして、そのために、「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」(大会に関する知識、選手の体験・エピソード等)と「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」(スポーツの価値、参加国・地域の文化等、共生社会、持続可能な社会の構築等)の二つの「学び」を実現することを目指している。

このような東京2020大会に向けたオリ・パラ教育の普及は、学習指導要領の改訂においても踏襲された。中央教育審議会が2016年12月21日に示した答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、以下の通りに示された。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、スポーツへの関心を高めることはもちろん、多様な国や地域の文化の理解を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度や、多様な人々が共に生きる社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりを子どもたちに培っていくことの契機としていかななくてはならない<sup>4)</sup>.

このように、東京大会の開催を見越して、オリ・パラ教育の重要性を踏まえた改訂が目指された。そして、2018年に改訂された高等学校学習指導要領では、「保健体育科改訂の趣旨及び要点」において、以下の通りに示された。

スポーツの意義や価値等の理解につながるよう、

内容等について改善を図る。特に東京オリンピック・パラリンピック競技大会がもたらす成果を次世代に引き継いでいく観点から、知識に関する領域において、オリンピック・パラリンピックの意義や価値およびドーピング等の内容等について改善を図る<sup>5)</sup>。

以上の方向性から、高等学校体育理論領域においては、「(イ)現代のスポーツの意義や価値」の中で、オリンピック・パラリンピックに関して以下の通りに示された。

現代のスポーツは、オリンピックやパラリンピック等の国際大会を通して、国際親善や世界平和に大きな役割を果たし、共生社会の実現にも寄与していること。また、ドーピングは、フェアプレイの精神に反するなど、能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせること<sup>6)</sup>。

このような改訂の特筆すべき点として、現行の学習指導要領<sup>注2)</sup>には示されていなかった「パラリンピック」が学習内容として明記されたことが挙げられる。具体的には、「パラリンピック等の国際大会が、障害の有無等を超えてスポーツを楽しむことができる共生社会の実現に寄与していることを理解できるようにする」<sup>6)</sup>ことが求められている。つまり、高等学校体育理論領域では、「パラリンピックが共生社会の実現に寄与していること」を理解することが新たに求められているのである。

### 2. 「体育理論」の現状とパラリンピック教育に関する実践研究の必要性

2009年に改訂された学習指導要領では高等学校で年6単位時間以上の体育理論領域の実施が定められているが、「年間指導計画上の位置付けはあるが、実際に実施しているかどうかの調査は行われていないこと、中学校では実施していない学校もある」<sup>7)</sup>と報告されている。また、体育大学に在籍する大学生を対象とした調査では、高等学校在学中の体育理論に関する実施状況について全体の3分の2が体育理論の授業が「実施されていない」、「覚えていない」と回答している<sup>8)</sup>。このような状況に対して、大学のシラバスでは体育科教育法(指導法)関連の科目の中で「体育理論」の授業づくりを学ぶ機会ほとんど位置付けられていない、という教員養成段階の問題として捉える必要性も指摘されている<sup>9)</sup>。このように「体育理論」の実践は、学校において十分に行われていない現状である。

このような状況を改善するために、体育理論の実践

研究が行われてきた<sup>注3)</sup>。本稿の主題であるパラリンピック教育に関する先行研究としては、佐々木<sup>13)</sup>が中学校においてIPC公認教材であるI'mPOSSIBLEを活用したパラリンピック教育の実践を行い、授業直後及び授業1週間後に実施したアンケート調査の結果から、パラリンピックに対する関心が高まったことを報告している。また、薄井<sup>14)</sup>は小学校においてブライントサッカーを取り入れた体育授業を行った結果、学年や男女、サッカー経験の有無に関係なく、全員が協力をしながら運動に親しむことができていたと報告している。このように、東京2020大会をきっかけにパラリンピックに対する関心も高まり、教材としての効果も検証され始めているが、体育理論領域としてパラリンピックを取り上げた授業研究は行われていないのが現状である。

## II. 目 的

本稿では、「パラリンピックを通じた共生社会の実現」をテーマとした体育理論のモデル授業を作成し、その効果を検証することを目的とする。

## III. 方 法

### 1. 対象

対象者は、3つの高等学校に所属する1年生432名(A校47名、B校345名、C校40名、男子292名、女子140名)である。授業は学校ごとで、B校については学科ごと(普通科188名、自動車科66名、機械科62名、商業科29名)に分け、普通科については3グループ(1グループ60人程度)に分けて行った。授業は高等学校第1学年の体育理論領域1. スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展。「イ. 現代のスポーツの意義や価値」の単元内で実施した。授業時間は50分とした。

### 2. 授業モデルの作成の視点

本稿では、「パラリンピックを通じた共生社会の実現」をテーマとした体育理論の授業モデルを以下の視点で作成した。なお、授業プログラムの作成は高等学校学習指導要領(平成30年度告示)解説保健体育編体育編の内容を踏まえ、佐藤・友添<sup>15)</sup>『楽しい体育理論授業をつくろう』、スポーツ庁政策課学校体育室編<sup>16)</sup>『オリンピック・パラリンピックに関する指導参考資料』、佐藤編<sup>17)</sup>『平成30年版学習指導要領改訂のポイント』、筑波大学オリンピック教育プラットフォーム<sup>18)</sup>『オリンピック・パラリンピックまるごと大百科』、『国際パラリンピック委員会(以下IPC)公認教材「I'mPOSSIBLE」<sup>19)</sup>を参照した。授業指導案および授業で活用したワークシートを図1,2に示した。

### 2.1. 体験的活動の導入

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説保健体育編体育編では「内容の取扱いに当たっての配慮事項」の中で、以下の通りに示された。

オリンピック・パラリンピックに関する指導の充実を図る観点から、パラリンピック競技大会で実施されている種目などの障害者スポーツを体験したり、スポーツの価値を考える機会を充実したりするなどの工夫も考えられる<sup>5)</sup>。

このように、パラリンピック競技大会で実施されている種目の体験的活動の重要性が示された。実際に、パラスポーツ<sup>注4)</sup>体験が障害者理解を促進することを示す以下の先行研究がある。安井<sup>20)</sup>は小学生が障害者とともに車いすバスケットボールの体験活動を行ったことで子どもたちの障害者に対するポジティブなイメージが形成されたことを報告している。大山<sup>21)</sup>は教育学部の大学生を対象にした幅広いアダプテッド・スポーツの実践が「障害者がスポーツをするのは危険」、「障害者と一緒にスポーツするのは困難」といったイメージの低下に効果があることを報告している。さらに、体験的活動の具体的な内容に関して小林<sup>22)</sup>は、障害を持つ人の立場に立って運動やスポーツを体験するうえで、視覚や聴覚による情報を制限、遮断することにより、意識を自分の内側に向けてみる。特に身体感覚に注目し、自分の身体が何をどのように知覚し、どのように反応しているのかを自分自身の身体内部の感覚で観察してみることが効果的であると指摘している。つまり、障害者との交流ができない場合においても、視覚障害等の障害者体験をすることにより、障害者への理解を深めることが可能であると考えられる。そこで本授業モデルでは、授業の導入で視覚障害、肢体欠損等の障害者の体験的活動を取り入れた。具体的には、簡単な障害者体験や視覚障害によるストレッチ体験を取り入れるとともに、障害者を支援することも同時に行うことができるよう言葉のみで指示をしてストレッチを行わせた。

### 2.2. グループワークの導入

授業の方法についてはアクティブラーニングの観点からグループワークを活用して授業を進めた。高等学校学習指導要領(平成30年告示)第3章第2節内容の取扱いに当たっての配慮事項において「(1)言語能力を育成する言語活動を重視し、筋道を立てて練習や作戦について話し合ったり身振りや身体を使って修正を図ったりする活動や、個人及び社会生活における健康の保持増進や回復について話し合う活動などを通して、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成

乳井勇二, 秋和真澄, 岡田悠佑

高等学校第1学年 保健体育科 体育理論

単元名：現代のスポーツの意義や価値

本時の目標

パラリンピック等の国際大会が、障害の有無等を超えてスポーツを楽しむことができる共生社会の実現に寄与していることについて理解できるようになる。また、共生社会の実現のためには障害者等が積極的に参加・貢献していくことが重要となる。そのために健常者が障害者等に対し、ポジティブなイメージを持てるようになる。

学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入 障害者の状況を体験する。	指示① リオデジャネイロパラリンピックのダイジェスト映像を見せて、本時の感想を書かせる。	
	発問① なぜパラリンピックが行われるのか。	
	指示② 1. 目隠しをして言葉の指示だけでストレッチを行う。2. 片腕だけで靴紐を結ぶ。3. 指が使えない状況で文字を書く。	・事前に連絡してタオルなど目隠しをできるもの、物あてに使用できるものを準備させる。
活動① それぞれの活動（障害者、健常者）を通して、制限された状況や言葉の選択など具体的に苦労した内容を話し合い発表する。（ワークシート）		
展開 多様性とこれからの日本について	説明① 障害者の状況と気持ちを理解していくことが重要。多様性を考え、障害者以外に目を向けるとこれからの日本は・・・⇒訪日外国人の増加、外国人労働者の増加、少子高齢化 ※人種・性別・性的志向・言語・宗教・障害の有無など、今の自分と異なった特徴を持つ人たちと共に社会を形成していくことが求められている。	
	発問② パラリンピックの種目にはどんなものがあり、どのような障害のある人たちが参加しているか。	・陸上や水泳などは障害の種類や用具を説明し、ゴールボールやボッチャなど馴染みのない種目の説明に時間を割く。
	説明① 東京パラリンピックでは22競技が実施。肢体不自由、視覚障害、知的障害の障害者を対象とした国際競技大会。 陸上のクラス分け⇒視覚障害、聴覚障害、知的障害、脳原性麻痺、機能障害の中で障がいの程度などをさらに分け、クラスが分かれていく。	
	発問③ パラスポーツは何のためにルールが変更されているのか。	オリンピックとの違いなどを考えさせる。（ワークシート）
	活動② グループ内で話し合い、発表する。	
	説明③ 車いすバスケットボールの例⇒障がいの程度を点数化することで、さまざまな障害のある人たちが一緒にプレイすることができる。	
	説明④ IPC（国際パラリンピック委員会）の目的 パラスポーツを通じてインクルーシブな社会（共生社会）を創出すること。 共生社会とは⇒これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。 それは誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。	・共生社会に繋がっていかねばならないことを強調する。（ワークシート）
パラリンピックの価値を理解し、共生社会に貢献できるようになる。	発問④ ・それぞれの障害者と一緒にスポーツをする場合、どんな競技をどんなルールにするとみんなで見ることが出来るか。 1. 筋力低下（跳ぶ、走るなどができない） 2. 下肢欠損（車いす利用者） 3. 視覚障害者（全盲） 4. 両腕欠損（下半身は健常） ※体育の授業で行っている種目を例に出しながら考案する。	・できるだけ多く書けるように具体的な例を出しながら進め、共生社会を理解させる。
	活動③ グループ内で話し合い、ルールの工夫や方法について発表する。	
まとめ	発問⑤ なぜパラリンピックが行われているのか。	
	説明⑤ パラスポーツは障害者が行うスポーツではなく障がい者と共に楽しむことができるスポーツ→共生社会の始まり	※ワークシート

図1 指導案

名前

**パラリンピックと共生社会**

1. それぞれの体験を通して、具体的にどのようなことが不便だったか、補助者にはどのようなことをしてほしいかを記入してください。

障害者

補助者

2. 何のためにルールが変更されているのですか。

3. 共生社会の実現に向けて、それぞれの障害者と一緒にスポーツをする場合、どんな競技をどんなルールにするとみんなで楽しむことができますか。(すでに行われているパラスポーツはできる限り避けてください。)

4. なぜパラリンピックが行われるのですか。(パラリンピック開催の意義)

図2 ワークシート

を促し、主体的な学習活動の充実を図ること。」としている。また、「(3) 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう留意すること。」としており、グループワークによる活動後、グループ内の意見をまとめ、発表を繰り返しながら授業を進めた。特に「パラスポーツの開発」では障害者とともにスポーツを楽しむために意見を出し合い、言語活動の場が多くなるよう促した。具体的には、共生社会を理解し、自分たちなりに貢献できる方法を見いだしていくことを目的として、障害者とともに楽しむことができるパラスポーツをグループごとに考案・開発した。共生社会はだれもが相互に人格と個性を尊重し支え合い、

人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会としており、身近な仲間(クラスメイト)等を障害者と想定し、体育の授業である視点から「共にスポーツを楽しむためにはどうすればよいか。」を考え、形にする工程をグループワークにて進めグループごとに発表した。

**2.3. 認知度の低いパラスポーツのピクトグラムを活用**

藤田<sup>23)</sup>は障害者スポーツ、パラリンピックおよび障害者に対する意識に関する研究において車いすバスケットボールや車いすテニスなどメディアで取り上げられることの多い競技に比べ、ボッチャやゴールボールといったオリンピックに類似競技がない競技は認知

度が低いことを報告している。授業ではパラリンピックへの興味関心を高めていくことを目的として認知度が低い競技を中心にピクトグラムを利用してクイズ形式で生徒に発問した。

## 2.4. 創造的思考を深める発問の採用

授業における教師の発問は、佐藤・友添<sup>15)</sup>の「発問レベルの分類」を参考に展開した。発問①の「なぜパラリンピックが行われるのか」はレベル1にあたり、「情報の確認・要約」である。映像視聴後にパラリンピックを行っている理由を聞き、「障害者」、「障害者のための」などのキーワードを回答から、障害者体験に繋げた。発問②の「パラリンピックではどんな種目があり、どんな障害を持った人たちが参加するのか」は同じくレベル1の「情報の確認・要約」として障害のある人が参加するパラリンピックの具体的な内容について回答させた。発問③の「パラスポーツは何のためにルールが工夫されているのか」はレベル2の「分散的思考」としてパラスポーツのルールの工夫について具体的に考えさせ、さまざまな条件を想定しながら意見を出させた。発問④の「それぞれの障害者と一緒にスポーツをする場合、どんな競技をどんなルールにするとみんなで楽しむことができるか。」はレベル3～5の「集中的思考」、「再考」、「創造的思考」として新たなパラスポーツの開発をグループごとに行った。

## 3. 調査内容及び分析方法

### 3.1. 「知識」に関する調査

本稿では、「パラリンピックの開催の目的が共生社会の実現に寄与することである」という点について、理解することを目的とする授業モデルを作成した。そこで、生徒が取り組むワークシートの中に「パラリンピックの開催の意義」という項目を設定し、授業のまとめの時間に回答を記入することを求めた。ワークシートでは障害者体験やパラスポーツの開発について回答させたが、本稿においては「パラリンピックを通じた共生社会の実現」をテーマとしているため、問4「なぜパラリンピックが行われるのですか。(パラリンピック開催の意義)」のみを「知識」に関する評価対象とした。また、パラリンピック開催の意義については第1回大会の開催当時から現在までの歴史的な背景には深く触れていないため、現状の開催目的や意義を基に評価基準を作成した。回答の評価基準は、次の通りである。

日本パラリンピック委員会(JPC)は、パラリンピックの意義およびパラリンピックムーブメントについて、以下のように示している。

様々な障害のあるアスリートたちが創意工夫を凝

らして限界に挑むパラリンピックは、多様性を認め、誰もが個性や能力を發揮し活躍できる公正な機会が与えられている場です。すなわち、共生社会を具現化するための重要なヒントが詰まっている大会です。また、社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や、発想の転換が必要であることにも気付かせてくれます。パラリンピックムーブメントとは、パラリンピックスポーツを通して発信される価値やその意義を通して世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を起こそうとするあらゆる活動のことを指します<sup>24)</sup>。

また、中央教育審議会が2012年7月13日に示した答申「共生社会の形成に向けて」において、共生社会について以下のように示されている。

「共生社会」とはこれまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である<sup>25)</sup>。

以上を踏まえると、「共生社会の実現には、障害者等が積極的に参加・貢献できるような環境づくりとそのための社会の中にあるバリアを減らしていく発想の転換が必要となる。そのため、パラリンピックの意義は、より多くの人々にこのような発想の転換を起こすことである。」と設定した。そこで、回答には共生社会の実現のために必要となる内容が一つ以上記されていた場合を正解とした。

### 3.2. 「障害者イメージ」の変容に関する調査

共生社会の実現には、障害者や共生社会に関する知識のみならず、「障害者イメージ」の変容が重要である。

上述したように、共生社会の実現には障害者等が積極的に参加・貢献していくことが重要であり、健常者が障害者に対し、ポジティブなイメージを持つことが必要となる。これまでも障害者に対するイメージ変容に関する研究が行われてきた。(松本ら<sup>26)</sup>、和泉ら<sup>27)</sup>、角田ら<sup>28)</sup>)

そこで、栗田ら<sup>29)</sup>が作成した障害者に対する障害者イメージ尺度を活用して「障害者に対する意識の変容」を測定した。具体的には、障害者を表す17個の形容詞で構成された「社会的不利」、「尊敬」、「同情」の3つの因子について実践の前後での変化を分析した。それぞれの因子ごとの形容詞は、以下の通りである。

社会的不利：不利な，生活上危険，困難な，不自由な，気の毒な，遅い，かわいそうな  
 尊敬：立派な，尊敬できる，あたたかい，頑張っている，偉い，優しい  
 同情：辛い，悪い，悲しい，不幸な

これらすべての形容詞について，7件法で回答を求めた。すべての回答結果は，「全くあてはまらない=1点」，「当てはまらない=2点」，「やや当てはまらない=3点」，「どちらとも言えない=4点」，「やや当てはまる=5点」，「当てはまる=6点」，「非常に当てはまる=7点」で点数化し，3つの因子ごとに平均値と標準偏差を算出し，SPSS ver25を用いて授業実施前と実施後の各項目の平均点について対応のあるサンプルのt検定を行った。なお，事前アンケートは，当日または前日までに学級活動等の時間を利用して一斉に行い，事後アンケートは，授業終了直後に一斉に行った。

#### IV. 結果および考察

##### 1. 「知識」の習得に関する結果と考察

提出されたワークシートを上述した評価基準のもと採点した結果，「知識」に関する正答率は69.4% (281名/405名)であった。そのため，本稿で作成した授業モデルが「パラリンピックが共生社会の実現に寄与していること」を理解するうえで効果的であったと言える。また，「誤答」としては，「障害を持っている人でも一生懸命できるものをつくるため」，「障害の方でもスポーツができて輝く舞台だから」，「障害のある人でもスポーツで一人ひとりが活躍できるようにするため」など，障害者に対してスポーツで活躍できる場をつくるため，という考えの回答が46.4% (45名)と一番多かった。次に「障害を持った人達がスポーツを楽しめるようにするため」，「障害者の方々でもスポーツを楽しめるようにするため」，「障害者も健常者と同じように楽しくスポーツをするため」など，障害者に対してスポーツを楽しんでもらうため，という考えの回答が36.1% (35名)だった。また，「障害者でもパラリンピックという大きな舞台で1位を争えるように」，「ただ単に1番を決めるため」など障害者が競い合うため，という考えの回答が10.3% (10名)だった。その他には，「言われていることがイメージしづらくて難しい」，「昔から続いているから」，「人気だから」など，授業内容を理解できていない回答もあった。

これらの「誤答」の内容を踏まえると，本稿で作成した授業モデルに関して，以下の改善点が示唆される。まず，授業内容についてである。図1の指導案にて記した通りであるが，授業の冒頭にI'mPOSSIBLE

教材であるリオデジャネイロ大会のダイジェスト映像を見せ，これまで見たことのないパラリンピックの大会そのものや障害を持ったアスリートについて理解を深めた。授業全体としては「パラリンピックを通じた共生社会の実現」について理解をするため，体験や話し合いなど，さまざまなプログラムに取り組んだ。しかし，パラリンピック大会の開催意義を問われた時には，障害者だけがフォーカスされ，それによる共生社会の実現という考えに至らない生徒が30.6% (124名)いた。これは授業冒頭に大会そのものを映像で視聴したことによる印象が強かったと推察できる。また，映像視聴直後に「なぜパラリンピックが行われるのか」と数名に発問し，「障害者もスポーツができる場を作るため」，「障害者もスポーツを楽しむため」などの回答があった。授業のまとめで記述するワークシートにもこの授業冒頭での回答内容をそのまま記した可能性がある。また，体験や話し合いを含め，授業全体として，障害者イメージは変容していることが明らかになったため，映像を見せる場合には，先にパラリンピックや共生社会について学び，知識的な面でも理解を深めた後に視聴するなどの改善も必要であろう。これにより，パラリンピック開催の意義を理解したうえで，映像を視聴し，さらに興味関心を高めていくことができるのではないかと考える。

##### 2. 障害者イメージに関する結果と考察

本研究では高等学校1年生を対象に体育理論領域の内容となる「パラリンピックを通じた共生社会の実現」というテーマで授業を実施した。栗田ら<sup>29)</sup>の障害者イメージに関する「社会的不利」，「尊敬」，「同情」の3因子に関する17問を設定し，それぞれの因子ごとに平均値および標準偏差を算出した。その結果，表1の通り，すべての因子(社会的不利因子： $t(2857) = 8.18, p < .000$ ，尊敬因子： $t(2451) = -3.60, p < .000$ ，同情因子： $t(1632) = 5.14, p < .000$ )において有意に肯定的な変容が認められた。

以下では，それぞれの因子ごとの結果から，本稿で

表1 障害者イメージに関する調査結果

n = 405		平均	標準偏差	t 値
社会的不利	授業前	4.62	1.79	8.18**
	授業後	4.33	1.86	
尊敬	授業前	5.00	1.77	- 3.59**
	授業後	5.15	1.72	
同情	授業前	3.62	2.01	5.14**
	授業後	3.38	1.90	

\*\* $p < 0.01$

採用した授業モデルとの関係から考察したい。

## 2.1. 社会的不利の変容

社会的不利因子について、大山<sup>30)</sup>は小学生を対象としてアダプテッド・スポーツの座学・映像視聴・実践授業を行い、その前後で障害者への意識に関する調査を行った結果、「かわいそうな人」、「生活するのがむずかしい」、「いっしょにスポーツするのはむずかしい」というイメージが薄れたと報告しており、本研究においても社会的不利因子となる「不利な」、「困難な」、「かわいそうな」など同様の形容詞において有意に減少しており、大山<sup>30)</sup>の報告と類似する結果となった。授業の冒頭にI'm POSSIBLE教材であるリオデジャネイロ大会のダイジェスト映像を視聴し、ほとんどの生徒がこれまで見る機会が少なかったパラスポーツの種目やパラアスリートの姿を実際に見せることで、自分たちと同じようにスポーツ活動を行えることを知り、「不利な」、「困難な」、「不自由な」、「気の毒な」、「かわいそうな」という社会的不利なイメージが変化したと考えることができる。また視覚障害等の障害者体験では学習者自身が不便さや不安感を感じていた。その中で改めてパラリンピックや障害者について考えることにより、社会的不利であるというイメージが薄れていったと考えることができる。

## 2.2. 尊敬因子の変容

尊敬因子については授業前から全ての項目で平均値が4.7以上(中央値4)であり、障害者に対してポジティブな思考も持った生徒が多く存在している中で授業を実施していたが、授業後に有意な向上が見られた。栗田ら<sup>29)</sup>は「障がい者」表記が身体障害者に対する態度に及ぼす効果について尊敬イメージの上昇は交流態度の改善に影響を与えることが考えられると報告しており、本授業においては障害者と実際に交流はできていないが、障害者体験やパラスポーツの考案など、障害者と交流することをイメージしながら授業を進め、実際の交流に近い体験を行ったことにより、障害者の困難さや不自由さを実感し、尊敬因子でもポジティブに変容したと推察できる。また、社会的不利因子同様に映像視聴によって、障害者に対し、さらにポジティブなイメージが強まったと考えることができる。特にメダリストの活躍やファインプレイなどの名場面を編集した映像だったことで、尊敬因子が有意に向上した要因の一つと考えることができる。

## 2.3. 同情因子の変容

同情因子では社会的不利因子と同様に障害者に対してネガティブな形容詞を問いかけている。同情因子でイメージが変容したことは、授業者が障害者について説明やグループワークの際に、「障害者が特別ではないこと」、「自分たちにもできることと、できないこと

があるように、障害者も同じようにできることとできないことがあり、それが世間的に障害として認識されているだけ」、「個性のひとつである」などを強調し、障害者に対しての抵抗感や偏見をできる限り取り除けるような問いかけを多用したことも変容した一つの要因であると考えられる。また、パラスポーツの開発では、学習者と障害者が共に楽しめるスポーツを考えさせた。障害者はどのような動作が可能で、どのような動作には制限があるのかなど、障害者の目線や動作を理解した上でルールを考案させた。運動を伴う活動においても障害の有無に関わらず、平等な立場となることを強調し、その中でも参加者全員が楽しめるよう配慮することを補足した。障害者のネガティブな面にフォーカスするのではなく、「スポーツを共に楽しむためには」という志向となることにより、ネガティブなイメージが薄れたと考えることができる。

## V. まとめ

本研究の目的は、文部科学省が示しているオリンピック・パラリンピック教育の重要性を踏まえ、2018年に改訂された高等学校学習指導要領保健体育科「体育理論」領域の内容である「現代のスポーツの意義や価値」を対象に「パラリンピックを通じた共生社会の実現」というテーマで、モデル授業を作成し、その効果を検証することであった。

授業プログラムの作成については、改訂要領の配慮事項に基づいて、「言語活動の充実」と先行研究を元に「発問レベルの分類」を重視して作成した。効果の検証には、知識の習得と障害者イメージの変容にテーマを絞り、調査および分析を行った。

知識の習得では「パラリンピック開催の意義」について記述させ、正答率は69.4%であった。障害者イメージでは「障害者に対する意識の変容」について障害者に対するイメージを表す形容詞17対について7件法でアンケートを実施し、「社会的不利」、「尊敬」、「同情」の3つの因子を用いて分析した。アンケートの結果から、全ての因子において有意な差が認められた。言語活動の充実と発問レベルの分類を重視して、「パラリンピックを通じた共生社会の実現」をテーマとした授業プログラムでは「パラリンピック開催の意義」についての知識を習得し、障害者に対する意識の変容がみられた。

今後の課題として知識の習得については、「パラリンピック開催の意義」という設問のみであったため、「共生社会の実現」に繋がるような段階的な設問も検討したい。さらに、理解の深まりについては検証できておらず、授業における体験、話し合い・発表、映像視聴のそれぞれの効果の検証が必要である。「パラリ

ンピック開催の意義」についても、歴史的な背景を鑑みると開催の意義自体が変容しているが、前述の通り本稿で行った授業では、学習指導要領を踏まえ、現時点でIPCが掲げている開催の意義を理解していくことを重視した。今後はパラリンピックの開催意義の変容について理解していくことも重要であり、そのような内容を踏まえたモデル授業づくりも必要であり今後の課題としたい。また「共生社会の実現」を具現化するための方法についての設問を設定するなど、改訂学習指導要領の新たな評価項目となる思考力・判断力・表現力等についても検討が必要である。また、障害者イメージの検証では授業前後でのアンケートのみであるため、障害者に対する意識や学習内容の定着について検証できていない。確認テストによる知識の習得状況や障害者イメージの持続的効果を検証する必要がある。

### 注

- 注1) 本文中の「パラリンピック」という表記については、正式には「パラリンピック競技大会」である。しかし本文中で用いている各種公的文章・資料では「パラリンピック」としているため、本稿では「パラリンピック」で統一した。
- 注2) 平成21年7月に告示された高等学校学習指導要領の体育理論領域においては「(ウ) オリンピックムーブメントとドーピング」の中でオリンピックに関して以下の通り示されている。
- 現代のスポーツは、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしており、その代表的なものにオリンピックムーブメントがあること。また、ドーピングはフェアプレイの精神に反するなど能力の限界に挑戦するスポーツの文化的価値を失わせること。
- 注3) オリンピックに関連する体育理論の実践研究に関して、以下の先行研究が確認できる。宮崎<sup>10)</sup>は高等学校におけるオリンピック教育における実践研究において、指導案づくりでは研究者と教育現場を結んで内容を検討し、事前調査によって生徒の興味関心を反映し、オリンピック教育を専門としていない教師が実施可能な、オリンピック教育の授業モデルを提案している。また、松田<sup>11)</sup>は高等学校「体育理論」領域における授業作成の試みに関する研究において、単元「オリンピックムーブメントとドーピング」での教材を作成し、授業評価を行った結果、「ドーピング、スポーツ倫理に関する学習内容の系統性の構築と有効な教材づくりのためには、開発した教材での授業の結果から授業評価尺度の作成と教材の修正点を抽出していくことが重要である。」と述べている。さらに、吉中他<sup>12)</sup>はオリンピックを学習素材に用い、教科横断的な授業を実践し、「オリンピックが、単にスポーツとしての側面だけでなく、政治や経済、人権の問題にまで深く関わっていることを再確認できた。同時に本教科(保健体育)も含めた多くの教科の学習が生徒の探求的な活動にうまく機能していく可能性を秘めた素材で

あることを再確認した。」と報告している。

- 注4) 「バラスポーツ」という表現について、2014年3月「公益財団法人日本障害者スポーツ協会」が「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」と名称を改め、英語表記も「Japan Sports Association for Disabled (略称 JSAD)」から「Japan Para-Sports Association (略称 JPSA)」と改めた。また、「障がい者スポーツ」については、「Para-Sports」を推奨していることから、本論文においても「バラスポーツ」という表現を引用した。

### 文 献

- 東京都教育委員会 (2015) 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針. <https://www.o.p.edu.metro.tokyo.jp/opedu/static/page/admin-school/pdf/20q1e202.pdf> (参照日 2020年5月)
- スポーツ庁 (2017) オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業概要. [https://www.mext.go.jp/prev\\_sports/comp/a\\_menu/sports/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2018/08/28/1407907\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/a_menu/sports/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/08/28/1407907_1.pdf) (参照日 2020年5月31日)
- オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議 (2016) オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて：最終報告. [REMOVED HYPERLINK FIELD] [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/shingi/004\\_index/shiryo/\\_icsFiles/afiedfile/2016/08/08/1375282\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/004_index/shiryo/_icsFiles/afiedfile/2016/08/08/1375282_1.pdf) (参照日 2020年5月31日)
- 文部科学省中央教育審議会 (2016) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiedfile/2017/01/10/1380902_0.pdf) (2020年5月31日)
- 文部科学省 (2018) 高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説保健体育編・体育編. 東山書房.
- 文部科学省 (2018a) 高等学校学習指導要領 (平成30年告示). 東山書房.
- 佐藤 豊 (2015) 体育理論領域. 体育科教育学研究, 31(1): 72.
- 笹生心太・中村 平 (2016) 高等学校における体育理論授業の実態に関する研究. 東京女子体育大学女子体育研究所所報, (10): 31-35.
- 吉田文久 (2017) 求められる「体育理論」の授業の充実と発展. 体育科教育, 65(11): 39-41.
- 宮崎明世 (2012) 高等学校におけるオリンピック教育の実践研究—大学と附属学校の連携による授業実践から—. 筑波大学体育科学系紀要, 35: 91-101.
- 松田 広 (2016) 高等学校「体育理論」領域における授業作成の試みに関する研究—単元「ドーピングとスポーツ倫理」の授業評価尺度の開発を通して—. 福祉健康科学研究, 13(1): 97-110.
- 吉中孝志・海野勇三 (2009) 実践記録：中学校体育科におけるオリンピック教育の試み. 教育実践総合センター研究紀要, (29): 105-117.
- 佐々木 浩 (2018) オリンピック・パラリンピック教育に関する実践的研究. 初等教育論集 = The Japanese Journal of Primary Education (20): 57-67, 2019-03.

- 14) 薄井好人 (2019) パラスポーツを教材化するーブライ  
ンドサッカーを例に一. 体育科教育, 67(3) : 52-56.
- 15) 佐藤 豊・友添秀則 (2011) 楽しい体育理論の授業を  
つくりよう. 大修館書店. pp. 141-150.
- 16) スポーツ庁政策課学校体育室編 (2017) オリンピック・  
パラリンピックに関する指導参考資料. スポーツ庁政策  
課学校体育室. pp. 26-29, 36-39.
- 17) 佐藤 豊 (2019) 平成 30 年版学習指導要領改訂ポイン  
ト高等学校保健体育・体育. 藤原光政. pp. 36-37.
- 18) 筑波大学オリンピック教育プラットフォーム (CORE)  
(2017) オリンピック・パラリンピックまるごと大百科.  
pp. 8-13, 28-31.
- 19) I'mPOSSIBLE 日本版事務局 (2017) 国際パラリンピッ  
ク委員会公認教材「I'mPOSSIBLE」. [https://www.  
parasapo.tokyo/iampossible/](https://www.parasapo.tokyo/iampossible/) (参照日 2020 年 5 月 31 日)
- 20) 安井友康 (2004) 車いすバスケットボールの交流体験  
が障害のイメージに与える影響. 障害者スポーツ科学,  
2(1) : 25-30.
- 21) 大山祐太 (2017) 大学の一般体育におけるアダプテッ  
ド・スポーツ実践の教育効果. 北海道教育大学紀要. 教  
育科学編, 67(2) : 267-276.
- 22) 小林伸行 (2003) 講座「障害者スポーツ」の開設に向  
けて. 体育科教育 51(8) : 50-54.
- 23) 藤田紀昭 (2016) 障害者スポーツ, パラリンピックお  
よび障害者に対する意識に関する研究. 同志社スポーツ  
健康科学, (8) : 1-13.
- 24) 日本パラリンピック委員会 (online) [https://www.jsad.  
or.jp/paralympic/](https://www.jsad.<br/>or.jp/paralympic/) (参照日 2020 年 5 月 31 日)
- 25) 文部科学省中央教育審議会 (2012) 共生社会の形成  
に向けて. [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/  
chukyo/chukyo3/siryu/attach/1325884.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/<br/>chukyo/chukyo3/siryu/attach/1325884.htm) (参照日  
2020 年 5 月 31 日)
- 26) 松本耕二・田引俊和 (2009) 障がい者スポーツをささ  
えるボランティアからみた知的障がいのイメージと  
日常生活における意識・態度. 山口大学学術情報(15) :  
27-38.
- 27) 和泉綾子 (2013) 通常教育教員養成における特別支援  
教育プログラム構築のための基礎的な検討 (2):教師志  
望大学生の障害者理解と障害理解教育に関する調査  
(fulltext). 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 64(2) :  
235-243.
- 28) 角田憲治 (2018) 大学生における障害者スポーツの学  
習が肢体不自由者のイメージおよび障害者スポーツの  
イメージに与える影響—体験型授業と講義型授業の比  
較—. 山口県立大学学術情報, (11) : 51-58.
- 29) 栗田季佳 (2010) 「障がい者」表記が身体障害者に対す  
る態度に及ぼす効果—接触経験との関連から—. 教育  
心理学研究, 58(2) : 129-139.
- 30) 大山祐太 (2016) 小学生を対象としたアダプテッド・ス  
ポーツ授業の効果の検討—ゴールボールを教材とし  
て—. 北海道教育大学紀要, 教育科学編, 66(2) :  
253-262.

---

〈連絡先〉

著者名：乳井勇二

住 所：東京都足立区東保木間 1-21-10-504

所 属：日本体育大学総合スポーツ科学研究センター

メールアドレス：yuji.chichii@gmail.com